

令和
3年度版

神奈川県
障がい者
芸術文化活動
支援センター

神奈川県障がい者芸術文化活動 支援センターとは

障がいのある人が、身近な地域で芸術文化活動に触れることができるように、
さまざまなかたちでサポートします。



つなぐ
障がいのある人の
芸術文化活動に
関する相談を受け、
適切な情報につなぎます



ウェブサイトでの
情報発信

つくる
芸術家による
ワークショップ等を実施し、
障がいのある人が
芸術文化活動を体験・発表
できる機会をつくります



福祉施設での
ワークショップの様子

支える
講座等を開催し、
障がいのある人の
芸術文化活動を
支援する人を支えます



福祉、芸術、教育など多分野の
ゲストを招いたオンライン講座

報告書

令和2年度の詳しい事業内容は、ウェブサイトにある報告書からご覧いただけます。
<https://k-welfare.org/publications/>



厚生労働省「障害者芸術文化活動普及支援事業」について

障がいのある人が芸術文化を享受し、多様な活動を行なうことができるように、地域における支援体制を全国に展開する事業です。障がいのある人の芸術文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進することをねらいとしています。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/ shougai-shahukushi.bunka.html

厚生労働省
ウェブサイト



こんな相談に応じます



お悩みのことを教えてください

支援センター職員がいっしょに考えます。相談は無料です。

相談方法

まずは、電話かメールでご連絡ください。
ウェブサイトの問い合わせフォームからもご相談いただけます。

☎ 045-325-0410 受付 月～金 11:00～17:00 (土・日・祝日 休み)

✉ info@k-welfare.org

🌐 <https://k-welfare.org/contact/>

メールアドレス



問い合わせ
フォーム



こんな相談に応じます



作品を発表したい

芸術鑑賞をしたい

障がいのある家族が創作できる
施設や場所を探している



音楽やダンスの活動を始めたい

指導者を探している

学生や生徒が、障がいのある人の
作品に触れる機会をつくりたい



製品や展示会などで、作品を使いたい

創作支援の方法を知りたい

お悩みのことを教えてください

支援センター職員がいっしょに考えます。相談は無料です。

相談方法

まずは、電話かメールでご連絡ください。
ウェブサイトの問い合わせフォームからでもご相談いただけます。

☎ 045-325-0410 受付 月～金 11:00～17:00 (土・日・祝日 休み)

メールアドレス

問い合わせ
フォーム

✉ info@k-welfare.org

🌐 <https://k-welfare.org/contact/>



お問合せ

神奈川県障がい者芸術文化活動支援センター

住所 〒220-0004
横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル208
(認定NPO法人 STスポット横浜 地域連携事業部内)

TEL 045-325-0410

FAX 045-325-0414

MAIL info@k-welfare.org

URL <https://k-welfare.org/>

メールアドレス



ウェブサイト



受付時間 月～金 11:00～17:00 (土・日・祝日 休み)